



新潟県妙高市職員採用試験案内

【保健師（任期付き）】、【保育教諭（任期付き）】

次のとおり令和9年度採用の職員採用試験を行いますので、ご応募ください。
受験申込みは電子申請（インターネットによる申込み）でのみ受け付けます。

受付期間：令和8年9月7日（月）～9月30日（水）

第1次試験日：令和8年11月1日（日）

1. 募集職種及び採用予定人数

職 種	区 分	職務内容	採用予定人数
保健師 （育児休業代替）	経験者	市役所等で母子保健、高齢者等に関する相談・支援及び地域における保健衛生・衛生管理、特定健診・特定保健指導等の業務に従事	1人程度
保育士・ 保育教諭 （育児休業代替）	経験者	市立の保育園・認定こども園・早期療育施設ひばり園で、保育士又は保育教諭として児童の保育、幼児教育に従事	1人程度

2. 採用時期

令和9年4月1日

3. 任用期間

①保健師（育児休業代替）

採用日から令和11年3月31日まで

※育児休業代替は、職員の育児休業期間等に応じて任用期間を設定します。

※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、任用期間が短縮され、その時点で任期満了により退職していただくことになります。

②保育士・保育教諭（育児休業代替）

採用日から令和12年3月31日まで

※育児休業代替は、職員の育児休業期間等に応じて任用期間を設定します。

※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、任用期間が短縮され、その時点で任期満了により退職していただくことになります。

4. 受験資格

職 種	受 験 資 格
保健師 (育児休業代 替)	次の全てに該当するかた ・保健師の免許を有するかた ・民間企業等における職務経験（保健師、看護師または助産師に 職務経験限る）が通算で3年以上あるかた
保育士・ 保育教諭 (育児休業代 替)	次の全てに該当するかた ・保育士資格、幼稚園教諭普通免許の両方を取得している人 （幼稚園教諭普通免許は令和7年4月1日以降有効なものを取得し ていること）。 ・保育士または幼稚園教諭の経験が3年以上ある人。

※上記のうち、一つの職種に限り受験することができます。

※基準学歴以外の特殊な場合は、お問い合わせください。

※民間企業等における職務経験とは、民間企業の従業員、公務員、自営業者等としての勤務経験をいいます。民間企業等で「週30時間以上（残業時間や休憩時間を除く。）」の職務経験期間が通算で3年以上あり、かつ、そのうち少なくとも1つの民間企業等での職務経験期間が2年以上あることを要します。

5. 欠格事由

次のいずれかの欠格事由等に該当するかたは、受験できません。

- ①日本国籍を有しないかた
- ②拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
- ③妙高市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

6. 試験日時及び試験会場

試験の区分	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和8年11月1日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前8時45分まで 試験開始 午前9時00分	妙高市役所 (妙高市栄町5番1号)
第2次試験	令和8年12月6日（日）予定 ※詳細は、対象者に別途通知します。	妙高市役所 (妙高市栄町5番1号)

5. 試験の概要

(1) 保健師（育児休業代替）

区 分			試 験 科 目
第1次試験	筆記試験	教養試験	60問（択一式）60分 論理的に試行する力、文書を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解を確認するための基礎的な出題
		適性検査	150問20分 職務遂行上必要な素質及び適性について検査
第2次試験	面接試験		個別面接

(2) 保育教諭（育児休業代替）

区 分			試 験 科 目
第1次試験	筆記試験	教養試験	保健師（育児休業代替）と同様
		専門試験	保育専門 30題90分 社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健
		適性検査	保健師（育児休業代替）と同様
第2次試験	面接試験		個別面接

※適性検査結果は試験の合格判定に影響しません。第2次試験（面接試験）受験の際に面接官の補助資料として活用します。

6. 合格者の発表

- ①第1次試験の結果については、受験者全員へ可否の通知をします。
- ②第2次試験の結果に基づき採用内定者を決定し、第2次試験受験者全員へ最終結果を通知します。
- ③試験結果が一定水準に達しない場合は、採用の内定を行わないことがあります。
- ④申込内容が事実と異なることが判明した場合は、合格又は内定を取り消す場合があります。

7. 個人情報の開示

この試験結果については、個人情報の保護に関する法律第76条に基づき、次のとおり開示請求することができます。

開示を希望する場合は、受験案内メール（内容を確認できるもの）及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を必ず持参のうえ、総務課人材育成係（本庁舎3階）へお越しください。

なお、郵送、電話による請求は受付できません。

開示対象者	開示内容	開示方法	開示期間
第1次試験の不合格者	・第一次試験の得点・順位	妙高市職員採用サイト(パブリックコネクト)登録メールアドレスに通知	第1次試験の合否発表日から1ヵ月間
第2次試験の不合格者	・第一次試験の得点・順位 ・第二次試験の得点・順位		第2次試験の合否発表日から1ヵ月間

※ 受付時間は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

8. 受験申込書の受付期間及び受験申込み手続き

(1) 受験申込書の受付期間

令和8年9月7日(月)午前8時30分～

9月30日(水)17時まで

(2) 事前準備

・自治体求人サイト「パブリックコネクト」に登録

①<https://public-connect.jp/>にアクセスし会員登録を行ってください。

※推奨環境は、Google chrome、Microsoft Edge、Safari です。



②マイページ「プロフィール編集」から「基本情報」「職歴・学歴」を登録してください。

【登録時の注意事項】

「基本情報」

- ・プロフィール写真をアップロードしてください。
※ファイル形式は webp、png、jpeg、jpg のいずれか
- ・「自己PR」はシステム上任意入力となっていますが、当市受験に当たっては、必ず入力してください。
- ・「資格」は取得見込みも含めて入力してください。

「学歴」

- ・高等学校等の入学から最終学歴まで、入力してください。
- ・「学部・学科・専攻」はシステム上任意入力となっていますが、当市受験に当たっては、必ず入力してください。

「職歴」

- ・在職期間の長短にかかわらず、受験資格以外の職歴も含めて、パート、アルバイトを除くすべての職歴を入力してください。

・メールアドレス

※「@city.myoko.niigata.jp」「@public-connect.jp」「@arorua.net」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。

(3) 申し込み

「妙高市職員採用サイト（パブリックコネクト）」の「職員募集」から受験を希望する試験職種のページに進み、エントリーしてください。

＜職員募集ページ＞

<https://public-connect.jp/user/employer/27176/blog/list>



※申込後、24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は最後に記載の問合せ先までご連絡ください。

※申込みは、9月30日（水）17時までに不備なく完了してください。

※申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、時間に十分余裕をもって申込みを行ってください。

※一度申し込んだ内容は変更できません。同一人物による複数の申込みがあった場合は、最初の申込内容を有効とします。

9. その他

(1) 勤務条件、給与等（令和8年4月1日現在の状況）

①初任給について

○令和8年度の新規学校卒業者の初任給

区 分	給料月額
高校卒（初級）	200,300円

※採用前に民間企業等で勤務経験がある場合は、勤務年数及びその職務に応じ、経験（前歴）分を加算して給料月額を決定します。

②諸手当について

期末手当・勤勉手当（年間で給料月額の4.65月分）、通勤手当（通勤手段及び距離に応じて月額支給）、住居手当（住居の状況に応じて月額28,000円まで）、扶養手当（子：月額13,000～18,000円、父母等：月額6,500円）、寒冷地手当（11～3月：世帯の状況により月額19,800円まで）などを支給します。

③勤務年数に応じた給与額 参考例

大卒後の 職務経験年数	給与月額	概算年収	役職
10年	約32万円	約533万円	主査級の場合
15年	約37万円	約616万円	主査級の場合
20年	約43万円	約716万円	係長級の場合
25年	約49万円	約815万円	係長級の場合
30年	約52万円	約866万円	課長補佐級の場合
35年	約54万円	約899万円	課長級の場合

- ・上記表は、各種手当を含めたあくまで目安であり、勤続年数に応じた役職及び給与の最低額を保証するものではありません。
- ・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。
- ・なお、各種手当とは、通勤手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、管理職手当等それぞれの支給要件に基づき、支給されるものを指します。

④勤務条件等について

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分が基本です。
- ・原則として、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までは休みです。
- ・年次有給休暇は、通常採用された年は15日、翌年から20日が付与されます。
- ・療養休暇、夏季休暇、介護休暇、家族看護休暇、育児従業など国家公務員に準じた休暇等の制度があります。

(2) 受験の費用負担等

受験のための旅費等は、受験者の負担となります。

(3) 感染症対策について

- ・試験当日のマスク着用は個人の判断によることとします。
ただし、感染が拡大傾向にある場合には、マスクの着用をお願いすることがあります。
- ・発熱や咳等の体調不良がある方は、症状の程度により受験ができない場合があります。

(4) その他不明な点は、下記へお問い合わせください。

〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号

妙高市役所 総務課 人材育成係

- ・電話：0255-74-0003（直通）
- ・ホームページアドレス：<http://www.city.myoko.niigata.jp/>
- ・Eメールアドレス：somu@city.myoko.niigata.jp